

事業評価表

(平成20年度実施事業)

事業CD. 0110602 - 03011

京 都 府 南 丹 市

作成日: 平成21年05月12日

事業名	体育施設管理費	事業運営方法	<input type="checkbox"/> 直 営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補 助 等	所管部署名等	
細事業名	八木体育施設管理費	委託先	<input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体 <input type="checkbox"/> その他 ()	教育委員会 社会教育課 担当: 前田・川勝	
事業区分	事業分類: (C) 施設管理費 政策体系CD: 133 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)	関連法令・条例等	スポーツ振興法・南丹市社会体育施設条例・南丹市八木スポーツフォアオール施設条例		

【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け
 スポーツ・レクリエーション施設の充実市民に運動と憩いの場を提供し、市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深める。また、福祉的要素を考慮し、利用者に配慮したサービスを提供することにより、公共の福祉に寄与する。
- ②事業を実施する必要性
 八木地域の体育振興を統轄するNPO法人八木スポーツ協会に指定管理委託することにより、施設の目的である地域の社会体育振興をより充実する中で市民が健康で生き生きとした暮らしの源となり、市民交流の場として市民に開かれた施設運営が実施できる。
- ③未実施事項
 現状の施設では、概ね実施しているが、学校施設との使用料格差調整を今後検討する必要がある。市内全ての社会体育施設について、指定管理制度導入に向けた最終的な調整を今後行う必要がある。
- ④他にも効果が見込める施策があるか
 第4章2 住民自治の地域づくりを進める。
 第4章6 行財政改革を推進する。
 市民参加の事業・施設運営により市民のより理解がえられ、地域づくりの推進が図れるとともに、行政的手続きを経ず効率的な運営ができる。

【事業費の推移】

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画
決算額または計画額		千円	26,951	23,160	22,956	22,110	22,000
うち一般職、嘱託職、臨時職 給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0
財 源 内 訳	使用料・手数料等	千円	2,921	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0
	地 方 債	千円	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	千円	24,030	23,160	22,956	22,110	22,000
職員等従事人員		人/年	—	—	0.13		
人 件 費		千円	—	—	793		
事業費総額		千円	—	—	23,749		

【主な支出の内訳】

指定管理委託料 21,560千円
 修繕費 1,021千円

【近隣市町村の取り組み状況】

亀岡市では、民間企業による指定管理者制度が導入されている。

【前年度の評価を受けて改善した点等】

老朽化した施設の修繕について、できる事象は外注せず直営(指定管理受託者)で修繕をすることで一部安価に済ませることができた。不整合な施設使用料の一部条例改正(八木フィジカルセンター使用料)

【所属長総括評価】

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
 まず安心安全な施設維持を重点とし、指定管理受託者との連携・指導を行った。
- ②当該事業のアピール事項
 運営管理に指定管理のメリットである「利用者側の視点」に立ったサービス向上と効率性の充実がみられ、指定管理未実施施設のモデルケースとなっている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
 園部・日吉管内体育施設の指定管理制度導入。

事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	133	事業名	体育施設管理費			
事業CD.	110602-03012	細事業名	八木体育施設管理費			
所管部局	教育委員会	所管課	社会教育課	担当	前田厚・川勝建太郎	

110602-03012

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
指定管理委託	八木管内体育施設等の管理運営に関する基本協定の締結	平成18年9月1日～平成21年3月31日	管理運営に関する基本協定(3カ年契約) 非営利法人八木町スポーツ協会
	平成20年度八木管内体育施設等の年度協定の締結 設計・契約更新・事業計画・事業報告の受理	平成20年4月1日～平成21年3月31日	管理運営に関する協定の締結 非営利法人八木町スポーツ協会 八木運動公園2,276,000円 西地区コミュニティー公園2,471,000円 八木スポーツフォアオール12,861,000円 八木文覚ふれあい公園キャンプ場3,197,000円 八木カヌーハウス399,000円 八木フィジカルセンター355,000円
主な修繕工事	西地区コミュニティー公園照明設備修繕 設計・契約・工事打合せ・使用調整・完了検査	工期8月15日～25日	松下電工エンジニアリング(株) 365,400円
	西地区コミュニティー公園テニスコート修繕 設計・契約・工事打合せ・使用調整・完了検査	工期11月7日～12月4日	京都体育施設株式会社 330,750円
	八木スポーツフォアオール放流ポンプ取替業務 (合併浄化槽82人槽) 設計・工事打合せ・完了検査	工期1月23日～2月6日	船井郡衛生管理組合 88,410円
	八木スポーツフォアオール給湯配管水漏れ改修工事 設計・契約・工事打合せ・使用調整・完了検査	工期2月19日	有限会社ジャパンルーフ 153,000円